

14 英国 (United Kingdom)

援助政策等

1. 基本法・基本方針

(1) 基本法

英国の開発援助の基本法は、2002年に成立した国際開発法 (International Development Act) である。英国の国際開発を主導する国際開発省 (DFID: Department for International Development) は、同法に基づいて活動している。同法に従い国際開発大臣は、貧困削減に貢献することを前提に、持続可能な開発と福利厚生を目的とした開発援助と人道的援助を提供することができる。

2006年に成立した国際開発報告・透明性法 (International Development <Reporting and Transparency> Act 2006) は、英国政府が最貧国支援の公約を実施する際の説明責任を強化することを目的とする。同法に従い、DFIDは、毎年、開発政策、援助の提供、援助の活用方法に関する国会への報告書提出を義務付けられている^(注1)。また、2014年には国際開発ジェンダー平等法 (International Development <Gender Equality> Act 2014) が制定され、2015年、GNIの0.7%をODA予算に充てるという国際目標が法制化 (International Development <Official Development Assistance Target> Act 2015) された。

(2) 基本方針

ア 援助戦略

英国は2015年11月に援助戦略の見直しを発表し、貧困撲滅という開発協力の目標を、英国の経済的・安全保障面での国益に一致させる方向性を明確にした。具体的には、1) ODA計上の拡大によるGNI比ODA予算の0.7%国際目標達成の継続、2) 費用対効果 (value for money) の重視、3) 4つの優先分野の策定 (①平和・安全関連の予算の増額 (「紛争・安全保障・安定基金 (CSSF) の拡張」、②危機対応や強靭性支援の強化、③成長志向の支援政策の強化と「繁栄基金」による民間向けの出資・融資等の強化、④極度の貧困の撲滅)、4) DACのODA統計ルー

ルの変革を挙げている。

イ 方針・重点分野

援助の大半は無償であり、2001年から二国間援助は100%アンタイドとなっている。2016年から2020年までのDFIDの事業計画 (DFID's Single Department Plan) では、上記アの援助戦略に基づき、経済開発、女性・女児支援、人道危機対応、若者のエンゲージメントを目標に設定している。この目標の下、援助成果を測る指標として、グローバルな平和・安全保障・ガバナンスの強化、強靭性・危機への対応力の強化、グローバルな繁栄の推進、極度の貧困への対処と最も脆弱な人への支援、費用対効果を掲げている。近年、特に経済成長分野に力を入れており、英国企業の協力等も得つつ、優先国に対して雇用創出支援等を実施している。女性・女児支援においては、DFIDの実施するすべての活動にジェンダー間の平等を考慮することを義務付けている。また、メイ政権の下では、特に障害者、援助セクターにおける性的搾取・虐待および性的ハラスメント、人道開発改革、現代の奴隷制、移民問題、女児教育への対策・取組が強調されている。

英国は、ODAの対GNI比0.7%の国際目標を2013年から達成している。

ウ 援助効果

英国は、援助の費用対効果および説明責任を重視する方針の下、多国間援助および二国間援助の見直しを実施。2016年12月に発表された同見直しでは、38の国際機関の業績について体系的な評価を実施し、評価の低かったユネスコ等4機関に対してコア拠出停止等の手段を講じるとしたほか、拠出金を成果と連動させる「成果合意」を導入し、コア拠出の30%は目標達成を条件に拠出するとした。援助見直しに従い、二国間援助については、32の重点国・地域に援助を集中^(注2)。

エ 最近の傾向・特徴

英国のEU離脱に関連し、英国は、EU離脱後も国

注1: DFIDの年次報告書2017/2018年度版 (Department for International Development Annual Report and Accounts 2017-18) 等の公開文書は、DFIDのウェブサイト (<http://www.dfid.gov.uk/>) で入手可能。

注2: 英国国際開発省は、重点国として、アフガニスタン、バングラデシュ、ミャンマー、コンゴ民主共和国、エチオピア、ガーナ、インド、ケニア、キルギス、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ネパール、ナイジェリア、パレスチナ自治区、パキスタン、ルワンダ、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、スーダン、南スーダン、タンザニア、タジキスタン、ウガンダ、イエメン、ザンビア、ジンバブエ、イラク、ヨルダン、レバノン、シリアの32か国・地域を設定している。

際開発の対話を継続し、EUの開発プログラムへの継続参加についても関心を示している。2018年11月に公表された「将来関係の枠組みに関する政治宣言」において、英EUは、気候変動、持続可能な開発、越境汚染、公衆衛生等について協力するとしている。また、英国は、EU離脱を見据え、経済開発を支援し、貿易関係の強化につなげるとしている。

2. 援助規模

(1) 規模

2017年度の英国の政府開発援助（ODA）は、141億ポンド（約181.6億米ドル^{注3）}となり、米国、ドイツに次いで世界第3位の援助国。また、同年のODAの対GNI比は0.70%^{注4）}。

(2) 職員規模

DFIDの常勤職員数は、3,182名（2017年）。1,869人が国内、1,313人が海外で勤務。

3. 日本との開発協力

日英はこれまでも、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い分野で政策連携を行ってきている。2016年1月の第2回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）では、安全保障・防衛分野における東南アジアおよびアフリカ諸国の能力構築のための連携を追求していくことが確認され、TICAD VIIに合わせて、チュニジア国境警備改善事業、アンゴラにおける地雷除去、TICAD VIIにおけるサイドイベント（ジェンダー平等と女性のエンパワーメント）、チュニジア空港の国境管理能力向上支援、セネガルPKO要員に対する紛争下の性的暴

力防止（PSVI）に関する研修等を実施。また、2019年1月の日英共同声明では、日英首脳は、世界の貧困に取り組むSDGsを達成するために協働することのほか、自由で開かれたインド太平洋に貢献するため、質の高いインフラを支える第三国との協力や民間セクターの関与を含む政府間協力の強化を示した。

実施体制

(1) 政府

ODAは、援助政策の立案から実施まで、閣内大臣が率いるDFIDの責任の下に行われるが、外務省を始めとする各省庁も実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、繁栄基金（Prosperity Fund）や国家安全保障局の下での紛争・安全保障・安定基金（CSSF）を通じた支援を実施。2016年度の政府ODA予算のうち、DFIDによる支出は101億ポンド（約136.3億米ドル^{注5）}、ODA予算全体の71.9%で、割合は毎年減少傾向にある。

(2) 市民社会・NGO・民間セクターとの連携

英国は市民社会を通じた援助を重視している。2016年12月に発表された「市民社会パートナーシップ・レビュー」において、NGOへのコア拠出を見直し、UK Aid Match、UK Aid Direct、UK Aid Connect、UK Aid Volunteerの4つの競争的資金スキームを設置。

DFIDは、ODA事業を実施する調達企業等に対する透明性確保のため、倫理レビューを実施。

●ウェブサイト

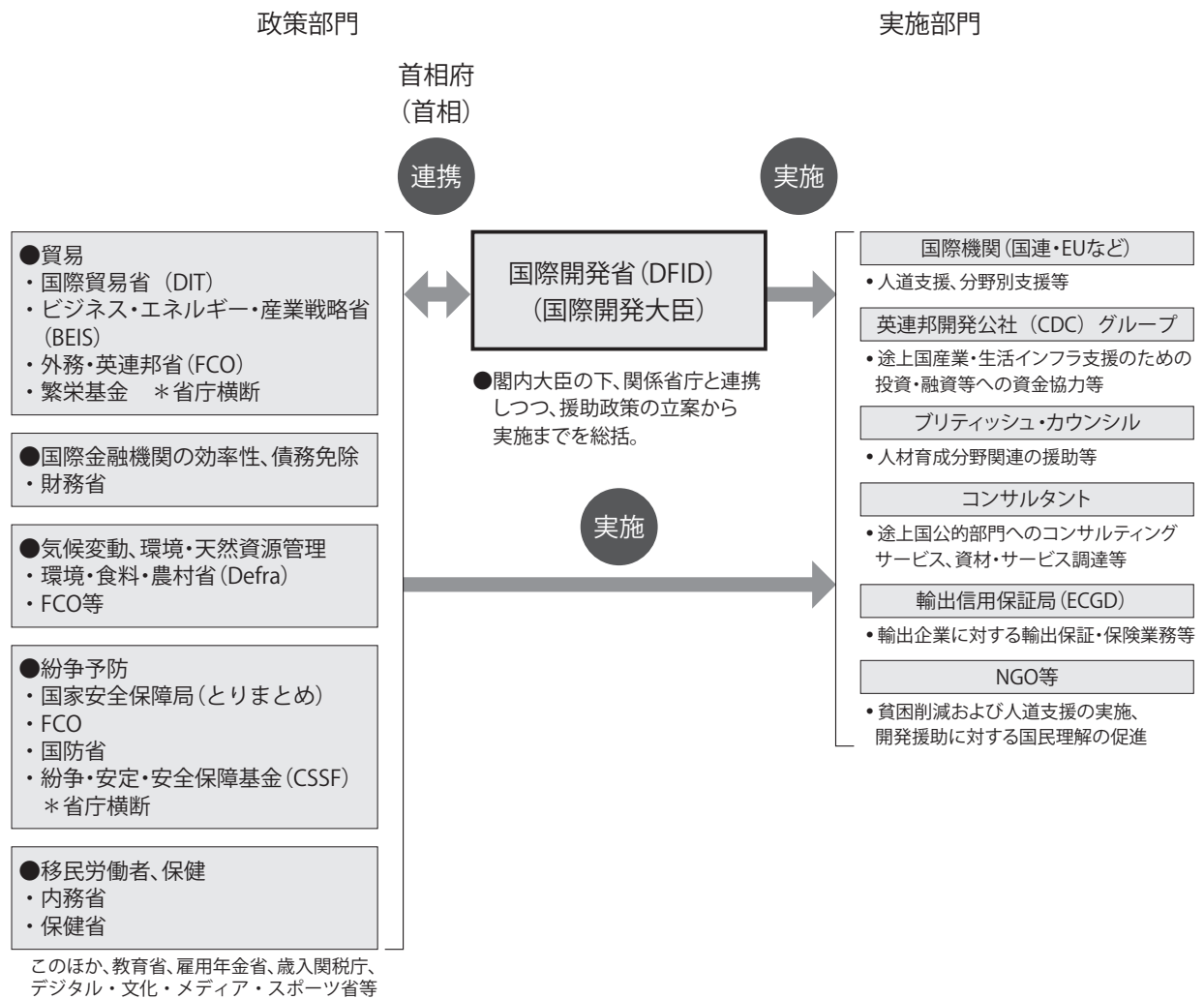
国際開発省（DFID）：<http://www.dfid.gov.uk/>

注3：ポンド/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年用レートを適用。

注4：出典：Statistics on International Development Final, UK Aid Spend 2017。なお、英国はGNI比ODA予算の0.7%の遵守を表明しているが、具体的な年度ごとの開発予算額は公表していない。市民団体の試算によれば、2018年の援助予算は、144億ポンド（約185.4億米ドル）。* ポンド/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年用レートを適用。（<http://www.ifs.org.uk/uploads/publications/budgets/gb2018/GB8.pdf>）。

注5：ポンド/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2016年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

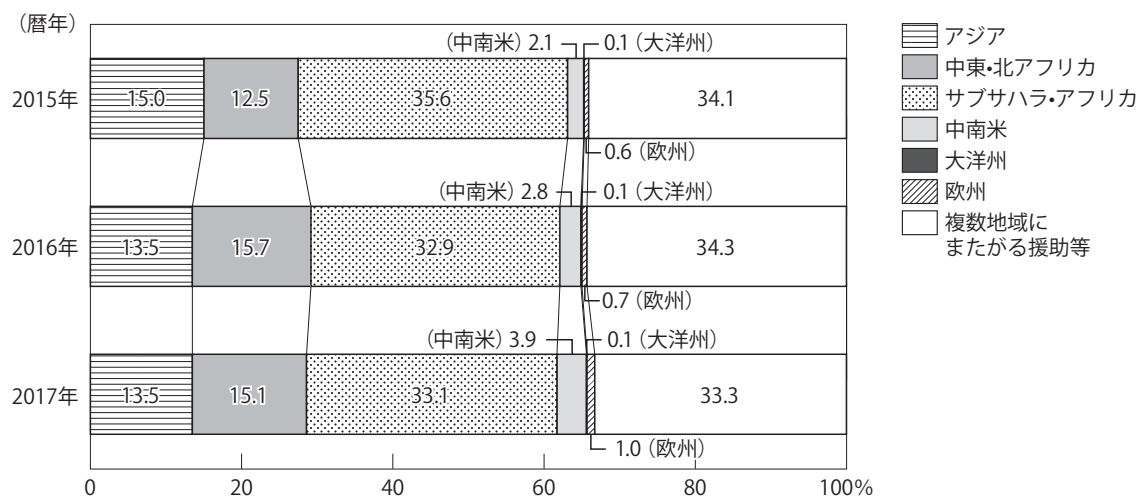
順位	国・地域名	2015年		順位	国・地域名	2016年		順位	国・地域名	2017年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パキスタン	571.10	4.9	1	パキスタン	624.36	5.4	1	パキスタン	518.28	4.6
2	エチオピア	517.62	4.4	2	シリア	474.76	4.1	2	ナイジェリア	421.32	3.7
3	アフガニスタン	458.25	3.9	3	エチオピア	451.17	3.9	3	エチオピア	419.95	3.7
4	ナイジェリア	401.35	3.4	4	ナイジェリア	431.29	3.7	4	シリア	404.11	3.6
5	シリア	391.32	3.3	5	アフガニスタン	317.57	2.8	5	ソマリア	363.17	3.2
6	シエラレオネ	332.63	2.8	6	タンザニア	251.29	2.2	6	アフガニスタン	292.23	2.6
7	南スーダン	317.79	2.7	7	ヨルダン	235.97	2.0	7	イエメン	263.87	2.3
8	タンザニア	312.98	2.7	8	南スーダン	217.13	1.9	8	バングラデシュ	226.41	2.0
9	インド	283.54	2.4	9	シエラレオネ	207.40	1.8	9	南スーダン	216.63	1.9
10	バングラデシュ	250.11	2.1	10	ソマリア	204.74	1.8	10	タンザニア	214.48	1.9
10位の合計		3,836.69	32.7	10位の合計		3,415.68	29.7	10位の合計		3,340.45	29.5
二国間ODA合計		11,718.02	100.0	二国間ODA合計		11,517.10	100.0	二国間ODA合計		11,335.20	100.0

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

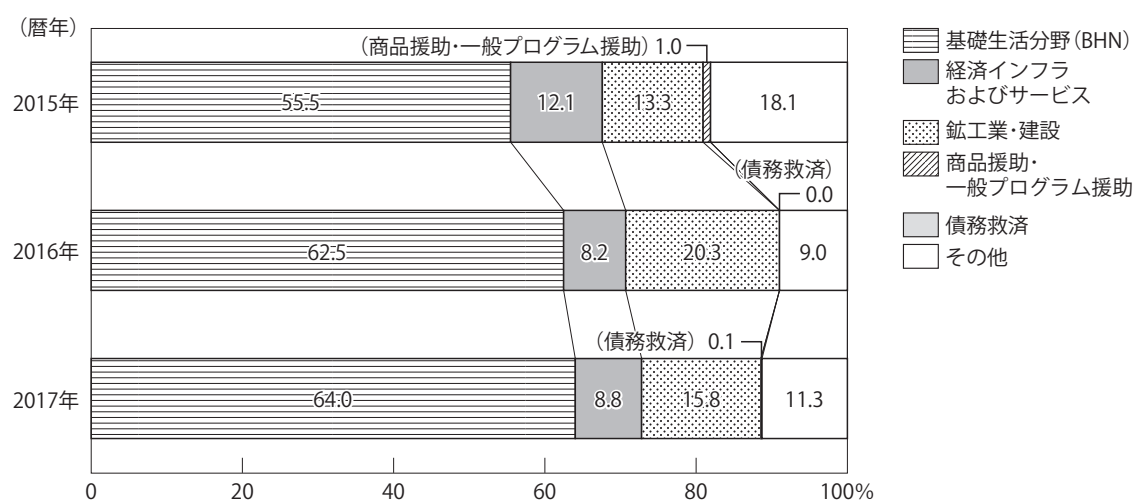
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。